

平成25年度 第4回熊本市障がい者自立支援協議会（概要）

日時：平成26年2月21日（金） 午後3時30分から

会場：熊本市庁舎14階大ホール

出席者：大島（真）委員、尾道委員、守田委員、崎山委員、秋成委員、田中委員、木崎委員、甲斐委員、大島（武）委員、安達委員、山田委員、松村（忠）委員、堀内委員、永井委員、原田委員、篠原委員、岡本委員、塘林委員、多門委員、西委員、宮田委員、松村（和）委員、相藤委員、小嶋委員、中山委員

欠席者：平田委員、田之上委員、田島委員

事務局	1 開会 ただいまから平成25年度第4回熊本市障がい者自立支援協議会を開会いたします。まず、本日の委員の皆様の出欠状況をご報告いたします。本日、平田委員、田之上委員、田島委員より欠席のご連絡をいただいております。それでは、協議会の議事に移らせていただきます。これからの進行は相藤会長にお願いいたします。
相藤会長	2 議事 (1) 新たな取り組み等の概要紹介 それではまず、新たな取り組み等の概要紹介について、事務局から、ご説明をお願いします。
事務局	○障がい保健福祉課 企画調整班主査 吉住 精神保健福祉室主査 上杉 より説明 (概要) ①障がい者サポーター制度発足式報告 <資料1> ②精神保健福祉法の一部改正について <資料1>
相藤会長	ありがとうございました。今の説明に関して、何か皆様から質問等がございますか。 (2) 各部会報告 次に、議事(2)につきましては、まず、それぞれの「部会報告」を、暮らし部会、子ども部会、就労部会、相談支援部会、精神障がい者地域移行支援部会の順にお願いします。 それぞれ報告の持ち時間は5分といたしますが、暮らし部会から、今年度初めて開催した当事者交流会について、また、子ども部会から障がい児保育に関する提案・報告について、この場で長めに時間をとって報告したいとの申し出をいただいておりますので、よろしくをお願いします。

大島（真）
委員

【くらし部会】

くらし部会の報告をさせていただきます。今年度は1年間かけて、当事者交流会の開催を中心に活動しました。交流会は、当事者の方々への交流の機会の提供とともに、当事者の方々から生活の中での困りごとややりたいことなどの生の声を聞く機会として、今年度第1回目を開催しました。また、毎年実施しているグループホーム・ケアホームの情報整理を新規事業所も含め今年度も行いました。また、困難事例の検討については、交流会の準備等もあり、なかなか進められていませんが、来年度も継続したいと思っています。また、ヨカ余暇情報便利帳を交流会でも希望される当事者の方に配布しています。こちらの更新も今年度進める予定でしたが、更新すべき項目について議論し、来年度に持ち越す形で経過をたどっています。当事者交流会の実施については後ほど詳しくお話しますが、オリエンテーション、レクリエーション、茶話会、運営・広報の4グループに分かれて企画しました。月1回の打ち合わせしかできず、また、計画相談を担う相談支援事業所さんがメンバーの大部分を占める中で、皆さんに協力いただいて準備を進めてきました。まず今年度開催してみて、交流会の必要性を再検討しようと思ってきましたが、先月のくらし部会では来年度も実施したいという声が大きかったので、今年の反省点を次回につなげていきたいと思っています。今回が初めての取り組みということで、募集人数の半分程度しか参加者が集まりませんでした。茶話会で色々とお話する中で、バスの乗車時に運転手からの対応で嫌な思いをしたというご意見が数名から出てきて、部会として今後対応を検討していきたいと考えています。

グループホーム・ケアホームの情報整理については、今年度新規6箇所の事業者を担当に振り分けて情報の収集等を行っています。来年度も手分けをして情報の整理と追加をしていきます。

困難事例の検討については、今年度初めて障がい種別ごとのグループに分かれて実施しています。やはり事例はタイムリーなケースを扱った方が良いということと、障がいの種別を超えて知りたいと思うケースの状況等もありますので、来年度はケースによって入りたいグループを分ける形で検討を進めていこうとしています。

ヨカ余暇情報便利帳については、来年度更新が必要な項目と、今後の動きを見て検討すべき項目があるという意見がありましたので、4月以降担当に分かれて具体的検討をしたいと考えています。

26年度の予定ですけれども、当事者交流会の実施、困難事例検討、ヨカ余暇情報便利帳の更新、グループホーム・ケアホームの情報更新等を中心に行っていきたいと思っています。26年度のスケジュール等の調整、詳細につきましては、5月の本会議できちんとご報告したいと考えています。

資料3 ページ以降の当事者交流会の報告については、事前に資料を送付させていただいていますので、簡単にご報告させていただきます。今年度の申し込みは25名でしたが、当日会場には来たけれども帰られた方、また欠席された方がいらっしゃって、実際の参加人数は23名でした。スケジュールとしては、オリエンテーション、レクリエーション、茶話会という流れでした。かかった経費は、何かあった時のための看護協会からの看護師派遣費用と、消耗品では事務用品や、当事者の方へ配布するお茶等の購入をしています。これらの費用はくまもと地域相談支援懇話会から支出していただきました。

資料4 ページに、参加者のアンケート結果を掲載しています。その中で、楽しかったという意見や、参加したい企画等についてもご意見をいただいています。10代の方はやはり同年代の方たちと話す機会がほしいとか、また、レクリエーションと茶話会が合体した企画がいいとか、ゲームをしたいとか、体を動かしたいといった希望が出ていますので、来年度の企画に活かしていきたいと思っています。その他の意見としては、アスペルガーの当事者の方にとっては、テーマが決まっていると逆に話しにくいというようなご意見もありました。一方で、テーマが決まっていて話しやすかったというご意見もあって、どこに焦点を当ててやっていくか、茶話会の担当からも悩むところだと話があります。ほかの方たちの意見が聞けてよかった、人と知り合えたことがよかったという意見は多くありました。

当日は関係事業所から23名の方にスタッフとして関わっていただき、その方達を対象としたアンケートの結果は資料5 ページ以降に掲載しています。今年度は当日の参加者が少なかったのに対し、23名という充実したスタッフが協力していますので、反省会でももったいなかったかなというご意見がありました。今年は初めてということで、事業所職員に付いてきていただきたいという広報をしましたが、やはりマンツーマンで職員をつけられないということで、就労系の所からの参加はなかなか望めなかったところです。ただ一方で、運営スタッフ側は、事前に障がいの状況がわかり、またその方を知る方が付き添ってくださったことでスムーズな運営ができたのではないかという意見もあり、この部分は来年度もう少し議論を深めたいと思っています。

くらし部会の中でも、来年度も交流会を開催すべきなのかという意見がありました。これだけ相談業務に追われる中で、準備に時間がとられるのはどうだろうかという意見もありました。どうしても各々に負担がかかるため、部会のメンバーにやろうという気持ちがないとこういった大きな企画はできませんので、1ヶ月間しっかり考えて皆さんの意見を出していただきました。その結果、来年度もやはり開催しましょうと、ただ、負担を軽減する方法や、より良いものにするためには議論を深める必要があるとの意見が出ています。

	<p>茶話会で参加者から挙げた、バスの乗務員の方の対応への意見については、部会が何らかの形で意見を吸い上げていくのが良いと考えています。また、もし委員の方から、こういう方法をとると良いといったご意見があればぜひいただきたいと思っております。くらし部会からは以上です。</p>
<p>尾道委員</p>	<p>【子ども部会】</p> <p>子ども部会から、手短にご報告します。子ども部会はいつも部会がこの本会議よりも後、第4水曜日になっているものですから、今年度のまとめ、来年度に関する目標ややり方等はそこで議論されることとなります。それと、今回障がい児保育のまとめのご報告をしたいとこちらから申し上げていたのですが、部会できちんと検討した後、相藤先生にもご意見いただき修正したものを市長にお届けしたいと思い、3月の中旬を目途に最終的なお届けができるような形で進めたいと思います。</p> <p>今回は障がい者サポーター制度に子ども部会では大変期待をしまして、障がい保健福祉課でそういう制度を作って進めていただくことに大変な敬意と期待を持っています。その中で子ども部会で気づいた点がありましたので資料にまとめています。これらについて障がい保健福祉課、あるいは皆さんのご意見を含んで、さらによりよいものになるようご検討いただければと思っています。</p> <p>それと、もうひとつ資料としてフローチャートをお配りしましたがけれども、障がい児保育において、障がい児保育の補助金と障がい児保育を親御さんにお勧めすること以外に皆の困りごとを解決する方法はないのかと見渡しましたところ、現場の先生達が何かお子さんに関しての問題を感じたときに、どんな手順、制度を使って、どこと連携して解決すれば良いかをまとめたフローチャートがあるといいのではないかとということで、子ども部会で作成しました。これがひとつのきっかけになりまして、子ども発達支援センターで療育ネットワーク会議というのをもう何年来としていますが、やはり子どもさんの問題は幅が広く、なかなか絞れずに形にならなかったところ、幼児期版フローチャートが出来たので、小中学生版、高校生版、みなわさんも入っての就労への移行支援版といったフローチャートが、別の部署を通してできるきっかけのひとつになりました。これは市のホームページに各段階のものが載っていますので、皆さん目を通していただければと思います。</p> <p>子ども部会は、お子さんの障がいに対しての色々な決まりごと等が制度上少ないことや、今までの相談支援事業所でお子さんの相談をあまり受けてこなかったということもあって、委員が変わる度に一から、どんな制度があるのかから学びなおしをしなければならず、なかなか進まなかったところがあります。それらも含めて、部会のあり方や進め方、目標をどこに置くのかの検討まで含</p>

	<p>めて、来週28日、行いたいと思いますので、26年度の第1回の部会のときに、今日少なくともはしよらせていただいた問題についてもご報告できればと思っています。子ども部会の報告は以上とさせていただきます。</p>
<p>甲斐委員</p>	<p>【就労部会】</p> <p>就労部会の会長をやっております甲斐と申します。就労部会は、昨年と同様に、ガイド・PR班、研修班、福祉計画班という3つの班に分かれ、その上に3つの班のリーダー、サブリーダーを中心に運営委員会を開催するという組織を作っています。そこで年間目標と具体的な実施計画を策定し、単年度の達成目標を掲げて作業に取り組んでいます。昨年に引き続き大体毎回40名以上の参加を得ながら、熊本市の障がい者の就労についての課題を取り上げて検討するというので今年度も続けてまいりました。</p> <p>もうひとつは、第2回の自立支援協議会でA型事業所の課題について取り上げられましたので、それも就労部会で解決しようということで、10月よりA型サポート班ということで新たに1つのグループを作りまして、熊本市内のA型事業所の課題や、今後のサポート体制について検討しています。このことにつきましては、議事3「テーマについての協議」において、山田委員より報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>各作業班の実施内容につきましても資料のとおりでございますが、研修班では内部研修として、ミニ研修を約30分から40分ぐらい毎月行っています。特に6月から11月までは、発達障がいの方の就労支援が非常に現実的なテーマとなっておりますので、それを中心に6回実施しています。また、年に1回、今年度は2月8日にウエルパルの大会議室で外部研修を行いました。そのテーマが「発達障がいのある方の就労支援について」ということで、今回は対象者を特に、当事者の方、そしてご家族、学校の先生、支援者ということでご案内をいたしましたが、ウエルパルの大会議室がいっぱいになるほど参加をいただきましたし、また、学校の先生も一般の小中学校の先生方が大変多く参加されていて、やはり一般の学校の発達障がいの子どもの課題というのも、今後非常に大きな課題だと感じています。後半には、研修を受けるだけではなくグループワークをいたしまして、現実に先生方の抱えている悩み、ご家族の抱えている悩みを互いに共有したところでございます。</p> <p>次にガイド班としましては、昨年度作成したガイド集の更新、A型事業所等がどんどん増えていますので、バージョンアップをやっています。それともう1つの情報発信集「しごといく」は、今年は予算がなくまだ印刷をしていませんので、熊本市のホームページに掲載させていただき、ダウンロードいただけるということでございます。</p> <p>そして福祉計画班では、就労継続支援A型、B型へのアンケート調査を中心</p>

	<p>に行いました。特に、平成27年度に福祉計画の見直しがございますので、平成24年に出された福祉計画を読み込みながら、平成27年度の福祉計画に就労系の課題について意見、提言ができるよう取り組んでいます。その中で特に、A型事業所について取り上げるA型サポート班では、1月31日にA型事業所だけを集めて研修会を行いまして、現在のA型事業所の方たちにどういふ思いがあるのか、あるいはどういふことが課題なのかということで、23事業所、24名の方に参加いただいています。来年度はアンケートと、そしてA型事業所の皆さん方にも就労部会にご参加いただきながら、A型事業所の課題について検討を続けていきたいと考えています。以上です。</p>
秋成委員	<p>【相談支援部会】</p> <p>相談支援部会の秋成です。まず資料をご覧ください。25年度の活動内容については、前回とほぼ同内容になっていますので参照ください。11月、12月には熊本市の障がい者に対する相談支援体制の重点化について、市との意見交換を行っています。1月には地域定着支援センターから職員の方に来ていただき、触法事例の検討を行っています。</p> <p>平成26年度の計画について、4グループに分かれるなど、就労部会を色々と参考にさせていただきました。なぜかという、相談支援部会の参加人数が増えていくと、お客様状態になっている方が増えて、特に新規事業者は見学して一言も発することなく帰られているという状況が続いていましたので、小さな班に分けて主体的に取り組んでもらおうというところでした。</p> <p>まず研修班です。年間のミニ研修の企画調整を行う班です。次に計画相談マニュアル作成班、名前は仮称です。宮崎や大分等の他県では既にマニュアルを作成されているところがありますので、参考にさせていただきながら、より使いやすい熊本に特化したものの作成検討を行う班です。次にQ&A班です。現在新規事業者が増え、様々な初歩的な悩みもあり、同じような悩みについて何度も1から説明するのは大変ですので、これもQ&Aの形で作成し、それをマニュアルに取り込んでいきます。最後に現状分析班です。こちらは、部会のはじめに毎回簡単なアンケートをとって、各事業所にどれだけ余力があるのかなどを確認することで、お互いのネットワークを通じ助け合う流れができるよう、リアルタイムな熊本市全体の状況把握ができる資料作り等を行っていくところです。どのグループも資料作りが主ですが、何か作ることを通して事業所同士がネットワークを組んでいくことを目標にしています。</p> <p>今後は、一番初めに挨拶、アンケートをとった後にミニ研修、グループワークを行って、その後進捗状況の報告とインフォメーションを行うという2時間体制で行います。皆さん日々の業務がありますので、負担にならないよう、宿題は作らずできる限り部会の2時間内で終わらせ、その中でできることをやっ</p>

	<p>ていき、あまり大きく幅を広げないことにしています。また、連携強化を目標にしていますので、懇親会を増やそうとも考えているところです。前回の相談支援部会で班に分かれてやってみたところ、行政の方も交え皆さんでわいわいお話されていまして、いい部会が出来上がっていくのではないかと手ごたえを感じているところです。以上です。</p>
会長	<p>次々に形が見えてきているようだということで、いい自立支援協議会になっていくのかなというところです。</p>
崎山委員	<p>【精神障がい者地域移行支援部会】</p> <p>精神障がい者地域移行支援部会の崎山です。まず本年度の報告ですが、テーマについての全体検討と研修会、さらに普及啓発グループ A、B、ピアサポート活用グループの3グループに分かれてのグループワークの二本立てで行っています。その中で、年度を通して感じたことは、他の部会からもありましたが、やはり参加者に経験年数が少ない方が多くなってきているので、教育研修的な位置づけで基礎研修や、概念的な研修が必要だということです。あとはやはり何かソーシャルアクションをして、地域で暮らす、これから暮らしていく障がい者の方に、何らかのメリットになる形を残していく動きが必要だと思っています。</p> <p>それを受けて来年度の年間計画ですけれども、本年度のやり方を踏襲して二本立てでやっていこうと思っています。ただ、グループワークは8月か9月を目途に終了しまして、10月以降は昨年度までの地域生活移行支援事業の事例を使っての事例検討をして、皆で共有していくことが必要だと考えています。また、度々この会で報告させていただいていますが、実際に地域で精神障がい者を支えてもらっている関係機関や団体、中山さん達の養護老人ホームも含め、そういったところとも連携をしながら、きちんとした形で、皆さんに物を残していく、ネットワークを作るだけではなく、きちんとそれを動かせるような形にしていくことが大事だと思っています。先ほど行政から報告もありましたが、4月から精神保健福祉法の一部改正があり、精神障がい者を取り巻く環境も変化していくと思われま。その中で、地域でどう支えていくか、それは移行だけではなく、定着も踏まえたところで我々に何ができるかを、行政や、医療機関、地域で支援している我々団体も含め、皆で考えていける場がこの地域移行支援部会だと僕は思っていますので、きちんと悩みながら部会を進めていけたらと思っています。手短ですが報告を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ご協力をいただいてありがとうございます。部会についての報告をいただきましたけれども、委員の皆様から今報告がありましたことについて聞きたいことがありましたらお願いいたします。</p>
多門委員	<p>くらし部会の当事者交流会の参加者について、23名の参加があったという</p>

	<p>ことですが、障がい別の参加者数を教えていただきたい、それと、その中でも重複障がいの方の人数分けを教えていただきたいと思います。</p>
大島（真）委員	<p>正確な数字を出していませんが、精神障がいの方の参加が多かったです。そして地域活動支援センター利用者の割合が高い状況になっています。身体障がいの方も3、4名ぐらいいらっしゃいましたけれども、精神障がいの方の人数が一番多くなっていたと思います。すみません、詳細な数字が出ていませんので、そちらは確認をしていきたいと思います。</p>
多門委員	<p>はい、ありがとうございます。この相談支援事業というのは市内に在宅される全障がいを相手にした相談事業でしょう。熊本市が指定した事業所だけでやるものですかね。事業所だけで何かやっているように、私には感じられますがその辺はどのように会長さんは考えておられますか。</p>
会長	<p>これはくらし部会で企画、実施され、相談支援事業所が関わっている所を中心にやってらっしゃるということですので、今後他の色々な団体に呼びかけていくかはくらし部会で考えていただけるかと思います。ただ、今のところはこの自立支援協議会の相談支援事業所に関わる委員さん達で構成されているくらし部会でこういう会を実施されていますので、今のような参加者状況になったのかなと思います。反省点でも先ほど言われていますけれども、今後対象者をどうするかも含めてくらし部会で検討していかれるかと思います。大島委員、今ので何かありますか。</p>
大島（真）委員	<p>今年度は顔の見える関係の中で、サポートの必要が出てきたときにすぐ対応できるように、くらし部会のところから声をかけさせていただきました。就労系の所、また難病の団体にもお伝えして参加の呼びかけもお願いをしました。今回初めてでしたので、その人を知っている人ができれば付き添っていただきたいということを条件とした結果、やはりなかなか参加ができないというお声が挙がりました。それはくらし部会の中でも、どんな障がいをお持ちの方でも参加できるよう、企画側がもう少し柔軟に対応できるように考えないといけないという意見が出ましたので、来年度についてはそこについてもしっかりと議論をしていきたいと思っています。</p>
多門委員	<p>ありがとうございます。くらし部会の努力は認めます。すごく努力されている。この報告資料を見てわかりますが、2時間足らずの行事の中で23名参加されて、同じ数の23名の職員が出られて、あれは無料奉仕だと思います。私、外側から傍聴させていただきましたが、すごいエネルギーだと思います。そういうくらし部会をこの全体会では進まないからと言って作ったけれども、そういう個人的なサービスをするための会だろうか、私はちょっと問題があると思っています。</p> <p>当初委員長が、平成20年21年に、早く始められた他都市の自立支援協議</p>

	<p>会を勉強されて、最終的にこの会議の終着点はどのようなものかということも2年ぐらい協議しました。その中で3年目ぐらいからは、非常にお集まりの皆さんから問題点がたくさん出ました。でもそれで終わっているんですね。問題点の重要な部分を再び審議するというようなことが一切ありません。7年たっても、こういうことが問題で、今の施策の中で解決は無理だから、解決策を市長にお願いしようという動きがありません。私はそれに相当期待しました。でもその空気が一切見えません。これは私にとっては非常に不満なことです。事業者さんが一生懸命努力されているのはわかりますが、あなた方が関係する障がい者だけに目が向いているのではないのでしょうか。1事業所あたり570万、15事業所で8,550万の補助金が毎年支払われてもう7年経ちました。しかし、本当に在宅障がい者が困っていることが少しでも改善されているか、アドバイスをこの会議ができているだろうかとは強く訴えたいと思います。私の知らないところで2つ部会が増えていますが。そういう意味で、全体会の当初の目的に返ってやっていただきたいと思います。</p> <p>毎回市役所、課長をはじめ、関係者がそこにお聞きになっていますが、課長の裁断で事業はできないんです。市長が何とか考えてあげなさいと言って初めて課長が動けるんです。だからいくら私がやってあげたいと思っても課長サイドではできない、課長サイドで局長に頼んで市長に頼んだら、お前はいらんことするなってことになるんです。だって仕事が増える、予算が要るわけですから。だからトップから下に、こういう訴えがあるから何とかありませんかと局長、課長に指示があれば方策を提案できるわけです。それが行政というものです。私は福祉課と私が23歳から関わって今70歳、もう40数年ずっと関わってきています。そういうことを訴えたいと思います。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。当初から多門委員からはそういうアクティブな動きをこの協議会に期待するというので何度も発言がございました。ただ自立支援協議会で、ある団体のひとつをここで取り上げて、それを市長提言として上げることを繰り返すだけでいいのだろうか。それよりも裾野の障がいをお持ちの方達が今何を困っているのか、どういうことを考えてほしいのか、どういう政策につなげてほしいのかという生の声をまずはリサーチして、それを跳ね返していくことがこの自立支援協議会のひとつの役割だと私は思っています。</p> <p>そして、会議の初めに市から新たな取り組み等について毎回説明してもらいます。これは、現状で政策的にどのような変更、取り組みが行われているかを、私達相談支援事業所も含めて、関係者への教育も必要だということで時間をとってやっていただいています。ですから、たった年4回、2時間の本会議で議論するのはとても難しいということで、部会を立ち上げて、各部会で皆さん</p>

	<p>に協議していただいておりますので、本当に大変だと思いますし、熊本市の自立支援協議会のひとつの大きな特徴かと自負しています。多門委員が言われるように、一つの課題に特化していくことがなかなか難しいところですが、もともと相談支援事業所は、地域の困りごとを持っていらっしゃる障がいをお持ちの方たちの声を地域の身近な所で拾い上げて相談を受け、支援をしていく、その中から困難事例等々が出たら、自立支援協議会のネットワークで解決をしていくというひとつのプロセスがあると思うんですね。ですから今、とてもいい状態になっていますねと言ったのは、そういう部会を5部会でさせていますので、すばらしいなと思います。</p> <p>今多門委員がおっしゃった2つの部会は、この本会議の中で協議をされて入った部会です。特に相談支援部会は、今言ったように年4回の会議では、困難事例を取り扱ってそれだけで終わってしまいますので、相談支援事業所が集まって、毎月、その事業所で困っていることや困難事例等々を検討していただいたり、これからのことを考えていただく部会として設けました。後は、精神障がい者地域移行支援部会は、もともと別枠であったものを一緒にしましょうということで部会に位置づけられました。そういう中で、今年度から難病の方もサービスの対象となりましたので、中山委員に委員として入っていただいていると。相談支援事業所が主にはなりますけれども、本当はそれぞれの団体から出ていらっしゃる委員の方たちは、そこその問題を協議会の中で跳ね返していただいて、それをまた協議するという所でやっていけたらいいかなと、ただし一つの事柄をここで出して、それを年4回の協議の中で結論を出していくというのはなかなか難しいので、今部会に委ねている状況だと思っていますので、そうじゃないと思われることがありましたら、どうぞ皆さんからまた意見を出していただきたいと思います。</p>
多門委員	<p>おっしゃることは良くわかります。しかし一つ一つ取り上げることができないといったら、部会で結論が出たことを、部会でその後どう処理するんですか。全体会に持ち上げて、全体会の権限という、会長が判を押したらすごい力になるんですよ。部会長が判を押したぐらいではつぶされて終わりですよ。</p>
会長	<p>はい、わかりました。今、部会の方でと言われましたけれども、子ども部会では今回部会長が提案を出して、会長と話し合いをして、そして皆様に諮って市長へ提案を出すことにしていますので、そういう形でやっていけたらと思っています。皆様のご意見もまたよろしくお願いたします。</p>
多門委員	<p>わかりました。子ども部会のことはわかりましたが、会長としてももう少し強く行政に訴えたいと思ってください。こういう事業だけでは、聞き流されたらしまいです。</p>
尾道委員	<p>多門委員のおっしゃることも良くわかります。というのは私が福祉の世界に</p>

入ったとき、福祉は何の制度も無く、特に障がい児は通う所なんか一つもありませんでした。その中で、親が行政に日参したり、署名をとったり、あちこちに働きかけをして通所の施設がやっと立ち上がったりと、そういう動きそのものを知っているのが、多門委員がこれまでどれだけ苦労なされてきたかということがよくわかります。私もそうやって動いている親御さん達を学生時代応援して、そして自分が今度行政の職員になって、行政としての立場もわかります。

子ども部会では4年以上前にアンケートをとりました。それは、保育園や幼稚園における、障がいを持ったお子さんへの対応の仕方がきちんとできるためには、やっぱり現場の先生たちが力をつけていくことや、現場がどういう問題を抱えているのか、親御さん達にどんなことをわかってもらえばいいのか、そして何が一番ネックになっているのか、そういうことをしっかりと整理する必要があると思ったからです。平成21年度に中間まとめを保育幼稚園課、障がい保健福祉課、そして子ども発達支援センター等の関係部局へお渡ししました。その後もいろんなこととお話をしましたが、いつも何か機会があれば、障がい児保育の補助金を上げることができないだろうかと思っていてくださったんだろうと思います。熊本市が政令指定都市になったということもあって、他の政令指定都市との具体的な比較等も行いながら、障がい児保育の単価を上げることや、障がい児保育の対象となるお子さんの幅を広げるといふか、今までも認められてはいたけれども、その根拠が非常に薄くて、そのお子さんに見合った補助金が出ていなかった、そういうところを修正して、もっとそういうお子さん達が受け入れられて、現場で手厚く見てもらえるような障がい補助単価のつけ方についての検討会を作っていただいて、私もその委員の一人にさせていただいたんですが、来年度から障がい児保育の補助単価が上がるということが決まりました。親御さん達にも、現場にとっても非常に大きな力になると思います。

子ども発達支援センターでは、アンケートの中で現場の方が障がいの専門家でないために様々な困りごとを抱えているという声を受け、現場で解決できる力を現場が持つてくれるように、現場の方達への研修会をかなり手厚く、より中身を精査した上で一生懸命取り組んでくださっているということをよくわかっています。

障がい保健福祉課がこういう会議を開く中で、できるだけ声をよく拾って、分かっている人が声を上げてトップを動かしていくようなことも必要だと思います。トップが見識のない方や権力欲のある方がなった場合、トップダウンが必ずしもいいということにはなりませんので、トップダウンが必要な場面もあるかと思いますが、皆の声を寄せ集めて整理して方向付けをしていかなければいけないところもあるのではないかなと思います。

	<p>今回提案を延ばさせていただいたのは、4年間の中で各部署が少しずつ改善をしてくださった足跡を市長にお届けしたいと考えており、また、今度新たに補助単価が上がりますが、それが公平・中立で客観性のある出し方が出来るかどうか追跡する必要があり、新たな課題、注目点、さらに頑張っていた点の整理して、提案としてお出ししたいと考えています。私達ももっと皆で頑張っていけないといけない、行政にも頑張ってもらわないといけないと思いますが、やはり行政と私達が手をつないで、少しでも現実を変えていける力にしていけることが一番大事なのではないかと思えます。そういう意味では、ちょっとほっとして忘れかけるようなときに、多門委員から喝を入れていただくことは必要なことだと思いますし、改めて考える上でのひとつの大きなきっかけになっていると思えますので、今後ともみんなの力で、トップダウンあり、下からの持ち上げあり、それが全部手がつながっていくような形で熊本市の行政と地域が動いていくことを願っています。</p>
<p>宮田委員</p>	<p>心の障害者家族会の宮田です。多門さんがおっしゃっているのはそういうことではないと思うんです。具体的な施策にどう反映していくかという道筋を、具体的に、明確にしろということだと思いますね。今日部会の報告を聞きましても、少なくとも私が読んだ限りでも、7箇所ぐらい現在の施策のあり方では十分に行えないだろうなということが指摘されているわけですね。そこはやはり、提言という形でまとめていくのはひとつの方法だと思います。</p> <p>提言としてまとめて、あるいは情報としてここで整理をすることによってですね。3段階あるんですよ。ひとつは、現在の熊本市のあり方で、業務を改善することで反映ができるという段階、それともうひとつは、市に施策の運用の仕方自体を改善する、あるいは拡張した概要を取るとか、施策自体の変更を伴うような課題もあると思うんですよ。もうひとつは、熊本市がどう踏ん張ってもできない政策法令については、我々がやはり熊本市ではこういう意見が出ているから、厚生労働省は検討して変えてくださいという意見書を書くという。最大はですね。そういう具体的な行動を部会からあげていただいて、それを本会議で揉んで、今熊本の相談支援事業等に関わる解決のできていない、あるいは解決途上の課題としてまとめる作業をするというご提案だと思いますよ。さらにまたひとつ言うなら、そういう今の3つの段階プラス、財政的な裏づけをどうするのか、それについてはやはり検討する必要があると、そう私は解釈しましたが、いかがでしょうか。</p>
<p>中山委員</p>	<p>今の部会がそのまま今後計画に沿って進んでいくということは理解しましたけれども、私がなぜここに来ているかということを考えると、障害者手帳を持たない、制度の谷間にいる方が障がい者として位置づけられたからだと思います。いわゆる手帳を持たないという新たな障害分野なんですよ。今、発達</p>

	障がい等の色々な勉強会もあっているようですが、身体、知的、精神以外の分野がジャンルを超えて、手帳を持たない人を今後どう処遇するのか、ということを検討する部会が無ければ、私がここにいる意味がよくわからなくなるんですよね。ですので、今の部会がそのまま26年度に移っていただくだけではなく、もっとほかにも必要なものは無いかという所を26年度に向けて入れ込んでいただきたいと思っています。以上です。
会長	ありがとうございます。部会の構成についても様々なご意見がおりかと思えます。3障がいを対象にして、プラス難病の方も入って、発達障がいの方達もということでは、かなり広いジャンルになります。その中で、どこに焦点を当てて部会でやっていくかということで、確かに中山委員がおっしゃるように、新たに難病の方達も入られて、今アンケートをするとたいてい3障がいで、とかですね、それにプラスアルファ、難病とか発達障がいの方とか、そういう人たちの声を拾い上げてということとされていると思います。ですから、新たに部会をどうするかというのは、まだ皆さんにご議論をいただかなきゃいけないと思いますけれども、今のところもいっぱいばいばいでやっているようなところですから、今中山委員からご提案がありましたので、26年度に向かって、どういう部会を入れてほしいのかというご意見がもし皆さんにおありならば、また障がい福祉課のほうに、メールで意見を出していただければと思うんですけれども。
事務局	平成25年度第1回の会議で議論いただいて2部会追加し、今5つの部会がありますけれども、中山委員がおっしゃるように、全てがカバー出来ているとは私どもも思っておりません。しかしマンパワー的にも限りがありますので、6つや7つに増やすのは厳しいのかなと。そこで、事務局から委員の皆様方に部会運営に関するアンケートをとらせていただいて、改編が必要であれば、発展解消や統合など、色々やり方はあるかと思っておりますので、まずは皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。
小嶋委員	ありがとうございました。今のご意見をそうやって言っていただくだけでも、非常に大きなことだと思いますけれども、今のご答弁がありましたので、一言だけ、精神障がい者地域移行支援部会のところを申し上げますけれども、ちょうど県のアウトリーチ会議が取りまとめの段階になっていますので、どこかでアウトリーチについてのテーマを入れていただきたいのと、当事者グループが今この中にピアサポートくらいしか出てきていませんので、そういうのをに入れていただければありがたいと思えました。以上です。
会長	事務局から何かありましたらお願いします。
事務局	今年度中にアンケートをとらせていただきまして、それを取りまとめた形で皆さんにお返ししたいと思います。

<p>会長</p>	<p>アンケートが来ましたら皆さんのそれぞれの課題、問題を出していただきたいと思います。</p> <p>(3-1) テーマについての協議：障がい者への就労支援について</p> <p>それでは、議事3、テーマについての協議に移らせていただきます。まず障がい者の就労について、これを山田委員に説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>山田委員</p>	<p>○就労部会 山田委員より説明 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者の就労について」 取組報告 <p>～就労継続A型・B型事業所へのアンケート等を通じて～ <資料3></p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。テーマとして就労についてというところで、今回はA型事業所、B型事業所のアンケート等を通じて、就労部会から報告をしていただきました。この中で出てきた様々な課題から事業所同士のネットワークが必要ではないかという、新たなこの集まりを通してはじめてまた気付きが出てきたというところでは、ひとつの進歩があったのかなと思います。そういうことを続けていってこそ、また障がい者、障がいのある方たちの就労支援というのが、よりできていくのではないかと評価をしてみたいと思います。</p> <p>(3-2) テーマについての協議：相談支援事業について</p> <p>それではもうひとつのテーマです。相談支援事業についてということで、まず前回と前々回からこれは取り扱っています、相談支援事業の委託化に関する現在の状況と、熊本市の計画相談支援の状況について説明をいただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>○障がい保健福祉課 企画調整班主査 吉住 自立支援班主査 濱洲 より説明</p> <p>(概要)</p> <p>相談支援事業について</p> <ol style="list-style-type: none"> ①障がい者に対する相談支援体制の重点化について (中間まとめ) <div style="text-align: right;"><資料4-1></div> ②熊本市の計画相談支援の状況について <資料4-2>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは山田委員の報告から行政の説明まで、ちょっと質は違いますが、まとめでの質疑ということにさせていただきます。</p>
<p>守田委員</p>	<p>山田委員からの報告で気になったんですけども、資料5ページのスライド</p>

	<p>の、スライドページで言うと19番ですけれども、アンケートのご意見で、「サービス等利用計画について受けてくれる相談支援事業所が、計画相談がいつばい受けきれない状況になっているので、区役所窓口で受けてくれる相談支援事業所をしっかりと決めてもらえるシステム化を」とか、あと17番の資料では、8割から9割というほとんどの事業所で、サービス利用開始まで時間が長いと思っっているという結果が出ています。この結果に基づいて、うまくいくようなシステム作りや、改善するための協議をする場というのはあるんですか。</p> <p>これは就労のアンケート結果ですけれども、計画相談で関わったケースで、難病の女性の方で、家庭を持ってらっしゃる方ですけれども、体調がいい日が週1日あればいいような方で、生活やその子どもさんにも影響が出ている、でもヘルパーを利用するのに1ヶ月待たないといけない、その間の生活をどうするのが気になっていて、この就労部会のアンケート結果の内容と重なったので質問をさせていただきました。ですので、就労だけではなく、生活面全般のところですよ。</p>
会長	<p>ずっと出ている意見だと思います。事務局としては対応として何かさせていただきますでしょうか。</p>
事務局	<p>申請から支給決定、利用開始まで、計画相談支援が入ったことによる影響なのは分かりませんが、例えば程度区分の判定を要する介護給付であれば2ヶ月～3ヶ月、訓練等給付は2ヶ月～2ヶ月半かかっているという現状は我々も認識しているところです。</p> <p>この件に関しては昨年度から問題視していて、今年度予算において、相対的に時間がかかっている3区役所に対して認定調査員を一人ずつ増員したところではあるんですけれども、結果として期間は縮まっていないという現状があります。</p> <p>先ほど事務局からも申し上げたように、平成26年度から計画相談支援の対象範囲がさらに拡大するということもあり、今より期間が短くなるのは難しいという気はしていますけれども、区役所の事務処理の仕方等も改善できる部分はあると聞いていますので、そういった見直しはしていきたいと考えています。また、サービス等利用計画を作成される相談支援専門員の皆様のレベルがかなり上がってきていますので、そういう意味では作成にかかる期間の短縮はあるかとは思いますが、抜本的にすぐに改善できるかと言えば正直に言って難しいかと思っています。</p>
会長	<p>計画相談が始まって、利用開始までかなり時間がかかるという声は事業所からも出ていますので、相談支援部会でもそれは検討されているということになります。行政とも議論をつき合わせてやっていただければ、より良いのかなと私は思っていますので、よろしくお願ひいたします。</p>

木崎委員	<p>区によってスピードが異なるとこの頃気づきました。東区で新規でショートステイだけの申請をされた方で、新規の方は区分を出さないといけません、東区から、区分判定の審査会が月1回あり、それに間に合うようであれば区分を早く出して、その後計画案も区分が出た時点で用意しておいてもらえればすぐ決定ができるという案内をいただいて、そこからスムーズに行って、もともと2ヶ月は待たないといけないのかと思っていたら1ヶ月程で済んだので、どこの区でも遅れているわけではないと感じました。毎月5区が集まって会議をしていると聞いているので、そこで課題を共有していただければ、全市でスムーズに行くように、5区でそろってくるのではないかと今お話を聞いて感じました。</p>
会長	<p>5区で毎月会議があるということであれば、場や質の問題、様々なものがあると思いますけれども、ぜひ早くできるように取り組みをお願いしたいと思います。</p> <p>・その他</p> <p>平成26年度の進め方についてということで1点ご提案です。で、次回の協議会で取り扱う議事についてですけれども、まず26年度の第1回目が5月にあり、各部会からの報告をいただきますけれども、新年度の取り組み予定を中心にご報告いただくということで、部会長の皆様にはよろしくお願ひいたします。次に、テーマについて事務局から提案があるということです。</p>
事務局	<p>先ほど説明させていただきました相談支援事業の委託化につきまして、引き続き、少し具体的にご説明させていただきたいと思っておりますので、これについてテーマにさせていただきたいというのがひとつ、それから先ほどご意見をいただきました部会のあり方ですけれども、アンケートを取りまとめた結果を踏まえて、もしご提案ができるような内容があれば、何らかの形でお示ししたいと思っている所でございます。</p>
会長	<p>はい、今2つ出されましたので、その方向でやっていきたいと思ひます。その他事務局から説明事項があるとのこと。</p>
事務局	<p>○障がい保健福祉課 課長 進士 より説明 (概要)</p> <p>・地域生活支援事業 26年度予算案の概要 ⇒実施が低調な市町村任意事業メニューが国庫補助対象外に</p>
会長	<p>本日はなかなか時間的にも、皆様の意見をすべて検討することは難しかったので、この場を借りてお詫びしたいと思います。以上で本日のすべての議事が終了しました。最後に次回の開催予定ですけれども、事務局のほうからご説明</p>

	をお願いいたします。
事務局	<p>3 事務局連絡</p> <p>次回、平成26年度第1回の、熊本市障がい者自立支援協議会は、5月16日金曜日を予定しております。開始時間は、15時からとしたいと考えております。開催場所は今回と同じく、市役所本庁舎14階大ホールを予定しております。</p> <p>それではこれもちまして、平成25年度 第4回熊本市障がい者自立支援協議会を終了いたします。長時間にわたるご審議ありがとうございました。</p> <p>4 閉会</p>